

第1期中期計画の課題に対する平成26年度の主な改善状況

平成27年3月現在

第1期中期計画(20~25)		課題に対する26計画及び実施状況(改善状況)	
計画内容	評価委員会が「課題」とした項目	計画内容	26実施状況(改善状況)
<p>第2 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育等に関する目標を達成するための措置</p> <p>大学院における社会人の受入れを進めるため、受験資格の認定、選抜方法等の諸条件の整備を行う。</p>	<p>【課題となる項目】 医科大学における社会人の受け入れについて、25年度内に体制の整備などが検討されていない。</p>	-	<p>・医科大学大学院における社会人大学院制度(医学研究科博士課程)及び長期履修制度(医学研究科・保健看護研究科)について、平成28年度から実施すべく制度内容や実施方法の検討を行った。</p>
<p>第2 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育等に関する目標を達成するための措置</p> <p>外国語による授業の導入や海外での単位互換化など、教育研究の国際化のための計画を策定する。</p>	<p>【課題となる項目】 医科大学では、国際学術交流センターにおいて国内外の大学との交流などに取り組んでいるが、教育研究の国際化を図るための計画が策定されていない。</p>	<p>国際化の指針となるグローバル化戦略アクションプランを策定する。</p>	<p>・教育・研究・診療・国際化推進体制の観点から、現在の課題と今後3年間で取り組むべき内容をとりまとめた「国際化推進プラン」を平成27年3月に策定した。</p>
<p>第2 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育等に関する目標を達成するための措置</p> <p>既存教育施設の点検を行い、狭隘化の解消など教育環境の一層の条件整備と、耐震対応の急がれる老朽化施設の整備が進められるよう、京都府の理解を得ながら計画的に取り組む。</p>	<p>府立大学の教育環境の条件整備、老朽化施設の整備について、学内で基本構想の検討を行ったが、精華キャンパスの活用等のキャンパス整備の課題について、学内で検討されている段階であり、具体的な整備に着手できるよう取り組む必要がある。</p>	<p>施設の耐震化対策などを目的とした整備基本計画の策定に必要となる既存施設の現況調査、体育館の耐震診断等を行うとともに、下鴨キャンパスの整備と連動しながら、精華キャンパス、附属農場及び附属演習林の充実を進める。</p>	<p>・教育、研究環境の質的充実、老朽施設の安全確保などの課題を踏まえ、施設の整備・活用を検討するにあたって、下鴨キャンパスを北山文化環境ゾーンの中核となる都市型キャンパスへ、精華キャンパスを企業との協同研究や先端農学研究の拠点へとするなどキャンパス整備の方向性を定め、27年度に両キャンパスの機能分担や施設内容を検討する委員会を設置することとした。</p> <p>・精華キャンパスでは照明のLED化や圃場道路をアスファルト舗装し、精華附属農場では農機具を最新化し、大野演習林では作業歩道の新設を行い、教育環境の充実を図った。</p>

第1期中期計画(20~25)		課題に対する26計画及び実施状況(改善状況)	
計画内容	評価委員会が「課題」とした項目	計画内容	26実施状況(改善状況)
<p>第2 教育研究等の質の向上に関する事項 2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>各教員は、各年度に行った研究の成果を研究発表又は論文発表等により公表し、学外有識者の意見・評価を積極的に聴取し、研究の水準・成果の検証を行う。</p>	<p>【課題となる項目】 医科大学では、臨床研究の不正問題を踏まえ、平成25年度に「研究活動の改革に関する検討委員会」の設置など、速やかに取り組んでいるが、研究全般の抜本的な改革に向けた検討をはじめ、中・長期的な再発防止策についても今後しっかりと取り組んでいくことが求められる。</p>	<p>学会活動や学術発表活動等を通じて研究成果の積極的な発表を行う。</p>	<p>・ホームページやプレスリリース等を通じて、研究成果の情報発信を行った。</p>
		<p>国において検討されている臨床研究に関する倫理指針や利益相反の管理に関する指針の見直しの動向も踏まえ、必要な関係規定の見直しを行う。</p>	<p>・利益相反自己申告書を平成26年10月により詳細な様式に修正して、利益相反管理を徹底した。</p>
		<p>研究開発・質管理向上統合センターを設置し、センターの窓口となるべき「研究開発部門(医療フロンティア展開学)」と「データマネジメント・アーカイブ部門(生物統計学)」等を先行して開設する。</p>	<p>・研究開発・質管理向上統合センターを平成26年4月に設置した。</p> <p>・「研究開発部門」、「生物統計・データマネジメント部門」、「研究倫理教育・管理部門」、「研究・論文指導部門」の5部門を平成26年11月に設置して体制を整備した。</p> <p>・臨床研究の企画・立案の支援や研究における科学性を担保するため、「生物統計学」を新設し、専任教授を任用した。</p> <p>・平成27年度からの「生物統計学講座」の授業開始に向けて、学部カリキュラムを改正した。</p>
		<p>研究活動の不正防止、法令、社会的規範の遵守の徹底や倫理意識を向上を図るため、e-ラーニング等を活用した研究倫理研修を実施する。</p>	<p>・臨床研究に参加する教職員、大学院生等全員にe-ラーニング(CITI-Japan)の受講を義務づけ、受講修了を研究実施の条件とした。</p>
		<p>研究倫理教育の徹底を図るため、大学院生等に対し研究倫理についての教育・指導を行うとともに、教職員に対する研究倫理に関する研修会の定期開催と受講の義務化等、倫理教育・研修を充実・強化する。</p>	<p>・教職員に対して研究倫理に関する研修会を初めて実施した。(8月)</p> <p>・大学院生の修士及び博士学位授与申請者には、e-ラーニングの受講修了を義務づけた。</p> <p>・大学院生等を対象に大学院教育FDにおいて研究倫理に係る研修会を実施した(11月)。</p>

第1期中期計画(20~25)		課題に対する26計画及び実施状況(改善状況)	
計画内容	評価委員会が「課題」とした項目	計画内容	26実施状況(改善状況)
<p>第2 教育研究等の質の向上に関する事項</p> <p>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>医科大学の産学公連携戦略本部、府立大学の地域連携センターを中心に各大学の地域連携及び産学公連携を推進するとともに、これらを統括した総合的地域連携機関として、共同の窓口を設置する。</p>	<p>【課題となる項目】</p> <p>医科大学の産学公連携戦略本部、府立大学の地域連携センターを統括した総合的地域連携機関としての共同窓口設置について、これまで実現していない。</p>	-	<p>両大学において産学公連携をより効率的に活用するため、特許申請・管理ノウハウ等の情報交換や共有を実施。</p>
<p>第2 教育研究等の質の向上に関する事項</p> <p>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。</p>	<p>【課題となる項目】</p> <p>共同研究・受託研究等の件数の増加(数値目標:19年度比10%以上)について、医科大学は、20年度が-7%、22年度が1%、25年度が2%となっている。</p>	<p>産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、平成25年度実績件数から10%以上増加させる。</p>	<p>・医大においては、前年度から17.0%(22件)増となり目標を達成したが、府大では、前年度から2%(1件)増となり目標を達成できなかった。</p> <p>医大:平成26年度実績 151件 (平成25年度実績 129件→142件以上)</p> <p>府大:平成26年度実績 51件 (平成25年度実績 50件→55件以上)</p>

第1期中期計画(20~25)		課題に対する26計画及び実施状況(改善状況)	
計画内容	評価委員会が「課題」とした項目	計画内容	26実施状況(改善状況)
<p>第2 教育研究等の質の向上に関する事項</p> <p>4 医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置</p> <p>患者満足度調査などにより患者ニーズを把握し、全体的な満足度について、入院:90%以上、外来:80%以上を目指す。 [数値目標]</p>	<p>【課題となる項目】</p> <p>医科大学の患者満足度が入院患者86.5%(数値目標:90%以上)、外来患者74.5%(数値目標:80%以上)となっている。また、病床利用率が80.7%(数値目標:90%以上)となっている。</p>	<p>附属病院では、広報誌の評価機関等への受審など、患者ニーズに対応した広報媒体の充実を行う。</p> <p>北部医療センターでは、新たに附属病院に準じた内容で患者満足度調査を実施する。</p> <p><数値目標></p> <p>患者満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院 入院 90% 外来 80% ・附属北部医療センター 入院 90% 外来 80% 	<p>・附属病院においては、病院広報について、患者の健康増進に役立つ情報の頁の拡大(1頁→2頁)など内容を充実させる見直しを行った。</p> <p>・また、業務改善委員会(年6回開催)に加え、患者サポート・サービス向上部会(業務改善委員会未開催月)を設置するとともに、「苦情・クレーム研修」を実施した。</p> <p>・北部医療センターでは、平成26年度から患者満足度調査を新たに実施した。また、患者サービスに係る組織の一部改編により患者サポート会議を設置し、患者からの意見等への対応を毎週確認し、各部門で対応可能なものから順次改善を図った。</p> <p>・以上のような取組の結果、附属病院における患者満足度は向上した。</p> <p><附属病院></p> <p>入院 89.4% 外来 81.8% (対前年比入院2.9%増 外来7.3%増)</p> <p><北部医療センター>(新規目標)</p> <p>入院 88.5% 外来77.0%</p>
		<p>附属病院では、病院中期経営改善計画の年度毎の数値目標を達成する。</p> <p>また、病院管理病床の拡大及び入退院センターによる病床管理の一元化の検討を進め、病床利用率の向上に努める。北部医療センターでは、地域医療連携の強化、周産期医療(LDR改修)、心臓リハビリテーションの充実等の取り組みにより、新規入院患者増を図る。</p> <p>※ LDR: 陣痛、分娩、回復を同じ部屋で過ごせる、自宅分娩の雰囲気ですべて安全に出産できるシステム</p> <p><数値目標> 病床利用率</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院 82.5%以上 北部医療センター 78.0%以上 	<p>・附属病院においては、経営改善企画会議を設置し、平成26年度診療報酬改定による診療実績の減少への対応や、病床利用率の確保など病院中期経営改善計画の平成26年度の数値目標の達成に向け、経営改善の取組を進めた。</p> <p>・特に病床利用の向上に向けて、病床運用検討委員会を設置し、柔軟かつ効率的に入院患者の受入を行えるよう、病床運用方法の抜本的な見直しを行い、11月から新運用(病棟師長によるサブ病棟を含む病床運用管理)による病床利用率の向上に努めている。</p> <p>【病床利用率】 79.1%(対前年比1.6%減) (平成26年度診療報酬改定に伴う重症度の高い患者の優先入院や、高機能手術室整備工事等の影響による手術数の減少などにより、前年度実績から減少)</p> <p>・北部医療センターでは、次の取組を行い、新規入院患者数増加(対前年度比+7.2%)につなげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医への「紹介患者入院連絡表」の交付対象を救急・外来のみから予定入院までの全患者に拡げるなどの地域医療連携の強化 ・総合診療科(252人→264人)、麻酔科(253人→268月~4人、1月~5人)の診療体制充実・強化 <p>【病床利用率】 85.4%(対前年度比6.3%増)</p>